

引っ越しする際のごみ出しは計画的に！

問／生活環境課（☎23-0584）

引っ越しなどによって一時的に大量に発生するごみや資源物は、地区のごみ集積所に出すことができません。例年、引っ越しの時期には地区集積所への不適切なごみ出しが見られます。このようなごみは地域の方が処分を行っており、大変迷惑な行為となります。絶対にやめましょう。

引っ越しごみは計画的にゆとりを持って正しく分別し、次のとおり適切な処分をお願いします。

燃えるごみ、資源物など

燃えるごみ（可燃ごみ）、資源物（プラスチック資源、ペットボトル、びん、缶など）は、必ず決められた曜日に出してください。



粗大ごみ

家具や布団、自転車など、コンテナや指定袋に入らない大きな粗大ごみは集積所に出すことができません。岩沼東部環境センター（ぼぽか）に自己搬入するか、有料の戸別収集（代行運搬受付センター）をご利用ください。（20ページに関連記事）3月～4月は大変混み合います。早めの対応をお願いします。

問／岩沼東部環境センター（☎23-1178）、代行運搬受付センター（☎35-3020）

家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）

リサイクル料金はメーカーや大きさにより異なります。詳しくは、（一財）家電製品協会家電リサイクル券センター（☎0120-319640）へお問い合わせください。

家電リサイクル法対象の家電は、次のいずれかの方法で処分をお願いします。

- ・購入した販売店または買い替えした販売店に引き取りを依頼
- ・郵便局でリサイクル券を購入し、指定引取場所（※）に持ち込む（持ち込み料金はかかりません）
- ・郵便局でリサイクル券を購入し、岩沼東部環境センターに持ち込む（有料）
- ・一般廃棄物収集運搬許可業者に引き取りを依頼（有料）

※指定引取場所：ロジスティード北日本(株)仙台空港南物流センター（空港南二丁目3-2、☎25-5441）



その他のごみ

家庭用パソコン（※）、ガスボンベ、バッテリー、消火器（※）、農薬、農業用ビニール、バイクなどの特殊なものは岩沼東部環境センターで処理ができません。購入した販売店、メーカー、専門業者へご相談ください。

※パソコンを回収するメーカーなどがいない場合は（一社）パソコン3R推進協会（☎044-540-0576）、消火器については(株)消火器リサイクル推進センター（☎03-5829-6773）へお問い合わせください。

ごみ・資源物の分別、処分方法、許可業者の詳細な情報などについては、市ホームページや、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」、冊子の「ごみの分け方と出し方」に記載されています。ご確認ください。

■ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」

App StoreやGoogle Playで「さんあ〜る」と検索してください。



▲App Store



▲Google Play



■ごみの分け方と出し方

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲ごみの分け方と出し方

窓口開設時間を延長します

住所の異動やマイナンバーカードに関する業務の窓口時間を延長します。受け付け可能な手続きについては、各担当課・係へお問い合わせください。

実施窓口・問

- 市民・税務課戸籍住民係 (☎ 23-0589)
- 市民・税務課市民税係 (☎ 23-0291)
- 健康増進課 (☎ 23-0809)
- 子ども福祉課 (☎ 23-0529)
- 学校教育課 (☎ 23-0728)



窓口開設時間

3月28日(金)	8時30分～19時
3月29日(土)	—
3月30日(日)	9時～11時30分 ※市民・税務課、子ども福祉課のみ実施
3月31日(月)	8時30分～19時
4月1日(火)	8時30分～19時

転出届・転入予約は マイナポータルで！



マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからオンラインで転出届・転入予約（来庁予定の連絡）ができます。詳しくは、デジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出の届け出をした後は、新住所に住み始めてから14日以内に、転入先市区町村の窓口で転入の届け出をしてください。



◀ デジタル庁
（引越し手続オンラインサービス）



◀ マイナポータル
（引越し手続について）

提出・問／市民・税務課戸籍住民係 (☎ 23-0589)

水道の使用開始・ 中止は事前予約を！

引っ越しなどにより水道の使用を開始・中止するときは、引っ越しなどの3日前（土・日曜日・祝日を除く）までに電話または窓口で直接申し込みください。申し込みは事前予約制で、休日の受け付けや開閉栓作業は行いません。

例年3月～4月は大変混み合います。早めの申し込みをお願いします。

受付時間／平日8時30分～17時

申込・問／上下水道経営課

(☎ 23-0846)

／ 予防接種を受けましょう ／



子ども予防接種週間

3/1(土) ▶ 7(金)

問／健康増進課 (☎ 23-0410)

入園・入学を控え、子どもの母子健康手帳を開くが増える季節です。受け忘れていた予防接種がないか、もう一度見直してみましょう。予防接種は自分自身を守るだけでなく、多くの人が接種することにより流行を防ぐ効果もあります。大人も子どもも予防接種を受けて、ワクチンで防げる病気から子どもたちを守りましょう。

接種期間が3月31日(月)までの予防接種

● 麻しん風しん混合 (MR) 第2期

対象者：平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれの方

接種期間が13歳の誕生日の前日までの予防接種

● 二種混合 (DT)

対象者：11歳以上13歳未満の方（小学校6年生の春にお知らせしています）

● 日本脳炎

対象者：9歳以上13歳未満の方（小学校4年生の春にお知らせしています）

お子さんの体調
が良い時に早め
に受けましょう



BCG 予防接種についてのお知らせ

これまで、毎月1回集団接種を実施してきましたが、令和7年度は年間8回の実施に変更となります。BCG 集団接種のない月がありますのでご注意ください。

詳しくは、広報いわぬま「健診、相談のご案内」、市ホームページをご覧ください。